



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2016

3 月号

No.807

ごが

五霞町 広報



こぶし (関連記事16ページ)

主な内容

住民票・印鑑登録証明書のコンビニ取得スタートします

2

不法投棄は許しません ~みんなで守ろう きれいな環境~

3



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」



こぶしを動画で
紹介しています。
ぜひご覧ください。

「個人番号カード」 住民票と印鑑登録証明書が

コンビニで取得できるよつに

なります

平成28年4月から



連載 ⑫

4月から、個人番号カードを利用して、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」）に設置された多機能端末機（コピー機）より住民票の写し等が取得できるようになります。

※ご利用の際は、個人番号カードに利用者証明用電子証明書の搭載が必要です。

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書

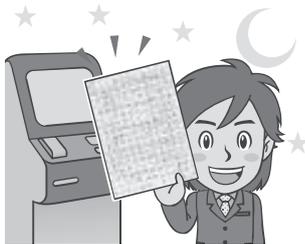
■手数料
1件につき200円

■利用時間
午前6時30分～午後11時
(12月29日～1月3日を除く。)

■証明書が取得できるコンビニ

- ・セブン・イレブン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン
- ・ミニストップ
- ・セイコーマート
- ・イオンリテール
- ・サークルKサンクス
- ・セーブオン

※コンビニでの取得の際は、個人番号カードや暗証番号の取扱いに注意してください。



個人番号カードの交付が始まりました

申請された方には、カードの交付準備が整い次第、町から個人宛てに通知します。なお、下記のとおり申請方法によりカードの受け取り場所が異なります。



■通知カードは、お手元に届いていますか
通知カードがお手元に届いていない方は、町民税務課までご連絡ください。

ご自身で返信用封筒またはWEBで申請した方

○日時 日時指定となります。
(通知いたします)

○場所 役場小会議室（1階）
○必要な持ち物

①個人番号カード交付・電子証明書発行兼通知書兼照会書

②本人確認書類

③通知カード

④住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
※当日暗証番号の設定等があり、多少時間がかかる見込みです。

各行政区の大字事務所等で申請した方

○日時 3月13日(日)
午前9時～午後4時

○場所 各大字事務所
12月13日にふれあいセンターで申請した方

○日時 3月27日(日)
午前9時～午後4時
○場所 ふれあいセンター
※カード発行状況により変更になる場合があります。

次回、4月号では『マイナンバーの今後について』を掲載予定です。
マイナンバー 0570(20)0178 (全国共通ナビダイヤル) 平日9時30分～17時30分 (土日祝日・年末年始を除く)
お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)
町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

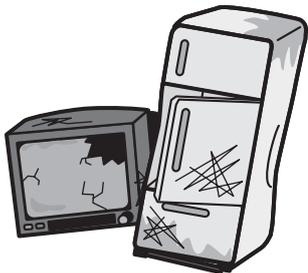
みんなで守ろう きれいな環境

不法投棄は許しません！



※昨年4月から今年の1月末日までに不法投棄されたごみ

品目	台数
テレビ	9
エアコン	0
洗濯機	4
衣類乾燥機	1
冷蔵庫	1
その他のごみ	多数



不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

【不法投棄は犯罪になります】

毎年、多くの不法投棄が発生しています。不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや、処分するために費用が伴う家電リサイクル対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。



回収されたごみ

【不法投棄の多い場所】

雑草が伸びてしまい管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。

【土地の所有者には管理責任があります】

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一不法投棄をされてしまった場合、投棄者が判明しないときには、その土地の所有者（管理者）に投棄物の撤去をお願いしています。

日頃から、所有する土地の雑草が伸びていないかなどきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

【不法投棄をなくすには】

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われております。地域のみなさんのご協力をお願いいたします。

【不法投棄を見つけたら】

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120-536380

（いつもみんなでむらなくみはれ）

110番



○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎3618（直通）

国民健康保険からのお知らせ

被保険者証が新しくなります

現在使用している被保険者証の有効期限は、平成28年3月31日(木)までです。

新しい被保険者証は、3月下旬に各世帯へ郵送します。お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。内容に誤りがありましたら、被保険者証をご持参のうえ、町民税務課(②窓口)へお申し出ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は各自で処分するか、返却してください。



次のことをご確認ください

- ①資格がないのに被保険者証が届いた(転出、死亡、社会保険など他の保険に加入している方)
- ②資格があるのに被保険者証が届かない(転入、出生、社会保険など他の保険に加入していない方)
- ③記載内容(住所、氏名、生年月日)に誤りがないか

※就職や退職に伴い、会社の社会保険の加入・脱退をした場合は役場に届出が必要です。
 ※就学や施設入所などで、他の市町村に転出する場合にも届出が必要です。

被保険者証等の再交付

被保険者証、高齢受給者証を紛失・破損された場合は、再交付の申請ができます。

国民健康保険の届出義務は世帯主にあります。印鑑、身分証明書、マイナンバーをご持参ください。世帯主以外の方が申請する場合は、委任状の提出が必要です。

被保険者証に臓器提供意思表示欄を設けています

・脳死後及び心臓が停止した死後に臓器を提供してもいいと思われている方
 ・脳死後は臓器提供したくないが、心臓が停止した死後には臓器を提供してもいいと思われる方
 ・臓器を提供したくないと思われている方

このように臓器提供に関する自分の意思を表示することができ、記入は任意です。必ず記入しなければならないというものではありません。

また、意思を表示した方で内容を他人に知られたくない方には、『個人情報保護シール』があります。意思表示欄の上に貼ることで、個人情報を守ることができます。

※『個人情報保護シール』は町民税務課(②窓口)にあります。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)を活用してみましよう

ジェネリック医薬品とは、新薬(最初に作られた薬)の特許終了後に、有効成分、用法・用量、効能及び効果が同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された、新薬よりも値段の安い薬です。

少子高齢化や医療技術の進歩などによる医療費の増加が、国や各自治体における財政の大きな負担となっています。医療費の節減につながる安価なジェネリック医薬品が注目されています。

同封した『ジェネリック医薬品希望カード』を病院や薬局の窓口で提示すると、ジェネリック医薬品で処方してもらえます。私たちの健康と安心を支える国民皆保険制度を支えるためにジェネリック医薬品の利用にご協力をお願いします。

※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。特に複数の薬を処方されていると変更できない場合があります。

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険の被保険者を対象に、毎年、特定健康診査を実施しています。平成28年度も実施を予定しています。年に一度は健康をチェックしましょう。

人間ドック受診の助成

人間ドック受診にかかる助成を平成28年度も予定しています。(詳細は、広報ごか4月号掲載予定)医療機関の予約を考慮している方は、詳細を確認してからお願いします。

人間ドックの助成を受けた方は、同一年度内の特定健康診査は受診することができます。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
 ☎(84)1965 (直通)



町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

1 人件費(平成26年度普通会計決算)				
住民基本台帳人口(26年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)25年度人件費率
9,106人	3,774,841千円	759,930千円	20.1%	20.5%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額 (平成27年4月1日現在, 一般行政職)					3 期末・勤勉手当(平成27年4月1日現在)			
区分	初任給		平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢	区分	期末手当	勤勉手当
	大学卒	高校卒				6月期	1.225月	0.75月
町	174,200円	142,100円	314,712円	353,637円	40.8歳	12月期	1.375月	0.75月
国	176,700円	144,600円	334,283円	408,996円	43.5歳	計	2.60月	1.50月

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当(扶養、住居、通勤及び管理職)が含まれます。

※国の平均給料及び平均給与月額は、人事院勧告後のものです。

4 退職手当 (平成27年4月1日現在)			5 特別職の給料など (平成27年4月1日現在)				
区分	自己都合	定年・勸奨	区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額	
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	給料	町長	798,000円	6月期	平成27年7月から町長は、10%給料減額を実施しております。 (減額後給料月額) 町長 718,000円
勤続25年	29.145月分	34.5825月分		副町長	622,000円	1.40月	
勤続35年	41.325月分	49.59月分		教育長	570,000円	12月期	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	報酬	議長	355,000円	1.55月	
※ 五霞町は、茨城県市町村総合事務組合				副議長	316,000円	計	
に加入し、退職手当の支給率は、同組合				議員	301,000円	2.95月	
の条例に基づくものです。							

◆職員数に関する状況

1 級別職員数の状況(一般行政職) (平成27年4月1日現在)									2 部門別職員数 (各年4月1日現在)			
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	区分	職員数		対前年 増減数
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長		部門	26年	27年	
職員数	19人	8人	34人	21人	4人	9人	3人	98人	一般行政部門	72人	73人	1人
構成比	19.4%	8.2%	34.7%	21.4%	4.1%	9.2%	3.1%	100.0%	特別行政部門	10人	9人	-1人
									公営企業等会計部門	16人	16人	0人
									合計	98人	98人	0人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

3 年次有給休暇の取得状況	
(各年平均)	
平成26年	平成27年
8.1日	7.4日

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務に従事しないことを可能とする制度です。育児休業期間については、給与は支給されません。平成26年度に育児休業を取得した職員はいませんでした。

◆職員の研修の状況

(平成26年度実績)		
研修区分	コース数	延べ人数
自治研修	30	46
一般研修	15	23
階層別研修	15	23
IT関連講座	5	5
その他研修	3	6

○お問い合わせ
総務課 総務G ☎84-1111(内線213)

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

※今年度は回収量60kg

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取り組みとして、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収します。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いします。

回収ボックス設置施設

- ・ 役場
- ・ 中央公民館
- ・ B&G海洋センター

回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

回収対象製品は10品目

携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、

ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携帯ゲーム機、電子手帳

【注意】

・ 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。

・ 回収対象とならないものは、従来通りの方法で廃棄してください。



◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することが出来ます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となりますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動

『無防備な心に火災が かくれんぼ』

(全国統一標語)

3月1日(火)から7日(月)は春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からのお願い》

・ 春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。

・ 火災発生時には危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利周辺への駐車などはご遠慮ください。

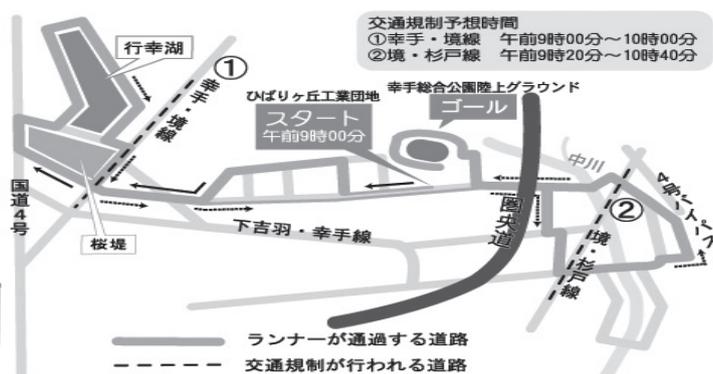
お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)



幸手市さくらマラソン大会に伴う交通規制の実施について

幸手市さくらマラソン大会が次のとおり実施されます。当日は交通規制によりコースの周辺道路の通行ができなくなります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



日時 4月3日(日)

午前9時～午前10時

お問い合わせ

幸手市教育委員会
☎0480(43)1111

茨城県町村会民間自治功勞者に宇浪興氏が表彰されました

2月15日、茨城県市町村会館において「平成27年度茨城県町村会自治功勞表彰式」が開催され、町村の発展に功績のあった宇浪興氏が功勞者として表彰されました。

宇浪氏は、平成10年に五霞工業クラブ会長に就任して以来、17年の永きにわたり、本町に立地する法人企業の安全衛生の確保、企業災害や労働災害の防止、その環境保全に努める一方で、まちづくりの推進、小中学校と連携した青少年育成の支援活動など、自治体や関係官署と連携し、本町の発展につきましても貢献されました。

また、道の駅ごかの建設当初から運営委員を務め、道の駅ごかを運営する(株)五霞まちづくり交流センターの取締役として活躍し、道の駅の事業推進に貢献されました。



親と子のふれあい劇場が開催されました



2月7日、ふれあいセンターにおいて、青少年相談員協議会・子ども会育成会主催による親と子のふれあい劇場が開催され、人形劇団ポポロによる「がまくんとかえるくん」を、約70名の親子が鑑賞しました。

この人形劇は、子どもにも大人にも大人気の絵本「ふたりはいつしょ」(アーノルド・ローベル作)のお話をもとにしたかわいい人形劇で、がまくんとかえるくんの、何気ないことがきっかけで物語が始まる、ちよつと胸がキュンとする『しんゆう』二人のストーリーです。

子どもたちも、がまくんとかえるくんの何気ない日々の中に相手を思うあたたかい空気を感じ、楽しく劇を鑑賞していました。

交通安全教室が開催されました

●幼児対象交通安全教室

2月9日、五霞幼稚園・川妻認定子ども園おひさまにおいて、幼児対象交通安全教室が開催されました。

茨城県交通安全教育講師による腹話術、五霞町交通安全母の会による紙芝居を実施し、笑いの中で分かりやすく、幼児たちに交通安全を教えました。

幼児の交通安全教育は、大変重要です。保護者、先生、地域が協力して、幼児を交通事故から守りましょう。



●新4年生対象交通安全教室

2月12日、五霞東・西小学校において境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会・境警察署の協力により新4年生対象交通安全教室が開催されました。

当日は、4月から4年生になる児童生徒を対象に「正しい自転車の乗り方」を交通安全講話及び実技指導で学びました。

児童が毎日安全に登下校できるよう、皆さんのご指導・ご協力をお願いします。



いばらきっ子郷土検定県大会に出場しました



2月13日、茨城県立県民文化センター大ホールで開催された、第3回いばらきっ子郷土検定県大会に、五霞中学校2年生の5名の生徒が、町代表として出場しました。

出場した5名の生徒たちは、来賓と出場者・応援生徒による投票で決める敢闘賞を受賞しました。また、県内各地のゆるキャラが応援に駆けつけるなど、盛り上がった大会でした。

○出場者 【敬称略】

金子 沙菜
上原 慎太郎
香取 結衣
川島 佑那
染谷 若那

元栗橋新田地区で「かがり火」が行われました

1月17日の夕方、元栗橋新田地区で「かがり火」が行われ、新田地区の約110世帯の方々が参加しました。

このかがり火は、元栗橋新田地区にある「新成会」の主催で行われ、今年で10回目を迎えました。

当日は、大小2つのやぐらがつくられ、年男、年女が火を入ると、大きな炎が舞いあがりました。各世帯からは、しめ縄や熊手、破魔矢などを持ち寄って焼き、その火で繭玉だんごや餅を焼いて食べ、無病息災を願いました。



五霞町体育協会が環境美化活動を実施しました



2月7日、中学校ナイター照明付野球グラウンド、中学校武道場丸池台球場、ごみみずべ公園、東・西小学校体育館、西小学校グラウンド、B&G海洋センター体育館において、五霞町体育協会の主な団体から約250名が参加し、環境美化活動が行われました。

当日は、大変風が強く、非常に寒い中でしたが、皆さん熱心に作業を進めていました。

各施設ともよく整備され、今後気持ち良くプレーすることができるようになりました。

まち・体育協会関係大会結果

■第25回B&G

子どもドッジボール大会

○期日 1月10日

○場所 B&G海洋センター

○参加 17チーム

○結果

優勝 原宿台C

準優勝 原宿台A

第3位 幸主



優勝した原宿台Cチーム

- 3月の行事予定**
- 南児童館 ☎84-3456
 - 1日(火) ドッジボール大会・避難訓練
 - 10日(木) ママといっしょ
 - 14日(月) プラバン工作
 - 24日(木) お楽しみ会
 - 29日(火) みんなでクッキング



- 3月の行事予定**
- 西児童館 ☎84-2321
 - 4日(金) ちびっこ広場
 - 8日(火) 避難訓練
 - 10日(木) 手作りクッキング
 - 14日(月) ドッジボール大会
 - 24日(木) 春のお楽しみ会
 - 29日(火) スタンプラリー③

昔あそび ~南児童館~



1月6日、南児童館において「昔あそび」を行いました。今の子どもたちの遊びといえば、パソコンや携帯ゲーム機などのコンピュータゲームが主流となっています。そこで児童館では、独楽やけん玉、かるた、おはじきといった懐かしい遊びを子どもたちに楽しんでもらおうと企画しました。



手作りクッキング ~西児童館~



1月21日、西児童館において「手作りクッキング」を行いました。今回は、みんなの大好きなチーズバーガーを作りました。肉や玉ねぎを混ぜてハンバーグの生地を作ります。それをホットプレートで焼きます。「肉汁がでておいしそう」「早く焼けないかな」などと言いながらハンバーグが焼けるのを待っていました。パンの上にはレタス、チーズがとろりととろけたハンバーグをのせて出来上がりです。みんな、大きな口をあけて手作りハンバーガーをほおぼっていました。

参加お申し込み

西児童館

「ちびっこ広場」

西児童館では、4月から始まる「ちびっこ広場」のお申し込みを次のとおり受付します。

この広場では、親子のふれあいや親同士の育児情報の交換を深め、望ましい幼児の発育を促すお手伝いをします。

○対象年齢

1歳6か月児から3歳児

○開催日時

第1・3金曜日

午前10時30分〜正午

○期間 1年間(18回予定)

○内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生会など

南児童館

「にこにこ広場」

南児童館では、4月から始まる「にこにこ広場」のお申し込みを次のとおり受付します。

親子がくつろいだ雰囲気の中で楽しく遊べる場、お母さん・お父さん同士のふれあいや情報交換ができる場を目標にしています。

◆1歳児から3歳児

○対象年齢・開催日時

第2・4金曜日

午前10時30分〜11時30分

○期間 1年間(18回予定)

○内容

手遊び、紙芝居、遊具遊び、ふれあい遊び、散歩、お誕生会、親子製作など

○参加費 無料

○お申し込み 3月1日(火)〜25日(金)

※それぞれの児童館へ直接お申し込みください

○お問い合わせ

西児童館 ☎(84)2321 南児童館 ☎(84)3456

ごかのお知らせ (No.486)

お知らせ

確定申告は3月15日までです

(町民税務課)

平成27年中の所得における確定申告の期日は3月15日(火)までです。まだお済みでない方は、必ず期限内に申告をしてください。

所得税の申告が必要な方

- 平成27年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、各種所得金額(給与所得・退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受けている方

○事業所得や不動産所得などがある方で、平成27年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町民税の申告が必要な方

平成28年1月1日現在、当町に住民登録があり、次に該当する方です。

- 所得税の申告は不要とされるが、事業所得(農業所得を含む)や不動産所得がある方
- 平成27年中の所得が無く、税法上において、どなたの扶養にもとられていない方(所得が無い旨の申告が必要です)
- 無申告による影響
- 後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかる場合があります。
- 前年所得を算定の基礎とする税(町民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。

○所得証明書等の交付ができないため、様々な手続きに支障をきたします。

○所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。所得の申告は義務付けられています。不利益は本人だけでなく、ご家族(世帯員)へも及ぶ可能性があります。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

土地・家屋価格等の縦覧

(町民税務課)

所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)

※土・日・祝日を除く

縦覧場所

町民税務課(④窓口)

縦覧できるもの

▼土地価格等縦覧帳簿

所在・価格・地目・地積

▼家屋価格等縦覧帳簿

所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

縦覧できる方

▼土地の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の土地を所有されている方

▼家屋の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません

手数料 無料

縦覧に必要なもの

▼納税義務者本人

納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人が確認できるものをご持参ください。

納税義務者の代理人

納税者からの委任状と代理人

納税者からの委任状と代理人

本人が確認できるものをご持参ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966 (直通)

国民年金保険料の納め忘れにご注意ください

(町民税務課)

年金制度は、「年をとったとき」「病気やケガで障害の状態になったとき」「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守るといふ社会保障です。みんながお互い協力して助け合い、将来を支え合う制度ですから、保険料納付は私たちの大切な義務です。

納付は便利で納め忘れない口座振替を利用するなど、納め忘れないようにしましょう。

お問い合わせ

下館年金事務所

☎0296(25)0811



国保税の滞納者に対する 被保険者証等について

(町民税務課)

国保税を滞納している被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証(※1)」や「被保険者資格証明書(※2)」の交付が義務付けられています。3月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証への切替予告通知」を発送し、指定期日までに納付、相談等が無い場合、4月1日に短期被保険者証への切り替えを行います。

(※1)短期被保険者証

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新(納税)が必要となります。

(※2)被保険者資格証明書

国民健康保険に加入している事のみを証明するものです。医療機関で受診をした際、かかった医療費の10割を負担いただきます。後日、領収証を役場窓口持参し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

(町からのお願い)

国民健康保険は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医療保険制度です。その財源となる国保税の収納確保は、制度を維持していくうえで必要です。

制度をご理解いただき、期限内納付にご協力ください。
お問い合わせ
町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

子ども予防接種週間

(健康福祉課)

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。母子健康手帳で、接種漏れがないかご確認ください。

①麻しん風しん混合ワクチン

〔対象者〕第2期(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)で未接種の方

※平成28年3月31日までに接種してください。また、1歳になられた方は、早めに接種しましょう。

②日本脳炎

〔対象者〕今年度18歳(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)で第2期接種が未接種の方

※3歳になられた方は、早めに接種しましょう。

③二種混合ワクチン

〔対象者〕11歳以上13歳未満の方

※まだ接種が済んでいない方は、早めに接種しましょう。

予診票が見当たらない方は、再発行します。母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへ

お越しくください。
お問い合わせ
保健センター ☎(84)1910

市民公開講座

(健康福祉課)

二人に一人ががんにかかると言われる時代です。正しい知識を持ち、予防に心がけましょう。今年度は肺がんについての講演です。皆さんお誘い合わせのうえお越しくください。

○日時 3月19日(土)

午後1時30分から

○場所 境町中央公民館

○講演会内容

「肺がんの検査及び治療の実際」
茨城西南医療センター病院
副院長 野村明広医師

○お問い合わせ

茨城西南医療センター病院
庶務課 ☎(87)8111

自動車税の減免制度

(町民税務課)

茨城県では、心身に障害のある方が自身が使用(所有)する自動車、障害のある方のために生計を一にする方が使用(所有)する自動車、障害のある方のために常時介護する方が使用する自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により自動車税を減免する制度を設けています。

減免の対象となる自動車は障害者の方1人につき1台(軽自動車を含む)です。
詳しい内容や申請方法についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市税事務所
☎0296(24)9190

平成28年度米の生産数量 目標2,799トン

(産業課)

五霞町の平成28年度米の生産数量目標2,799トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家の皆さんへの配分予定面積は水稲作付率59%、転作配分率は41%の面積に換算して配分します。

農家の皆さまの、ご協力とご理解をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興グループ
☎(84)2582 (直通)

土曜窓口業務の休業

(町民税務課)

3月19日(土)は電気設備法定点検作業のため、土曜窓口業務を休業します。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

相談

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご相談ください。

○日時 3月9日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582(直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。

個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595(直通)

電話相談

(教育委員会)

教育委員会では、子どもの教育やいじめ・不登校等について電話による相談を受付しています。

秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

○受付時間

平日の午前9時～午後5時

○フリーダイヤル

☎0120(59)7830

募集

男性の料理教室

(健康福祉課)

○日時 3月9日(水)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

3月4日(金)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



渡良瀬遊水地ヨシ焼きを実施します

害虫の駆除並びに湿地環境の保全のため、次のとおりヨシ焼きを実施します。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等することがありますが、ご理解と協力をお願いします。

○日時 3月19日(土)

午前8時30分から

第1予備日 3月20日(日)

第2予備日 3月26日(土)

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団

☎0282(62)1161

家畜の飼育状況の報告をしてください

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっております。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

・牛、水牛、鹿、めん羊、山羊

馬、豚、いのしし
・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

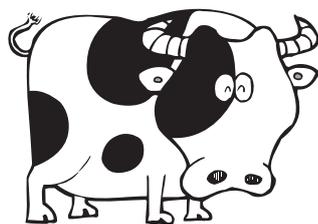
犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことは茨城県西家畜保健衛生所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県西家畜保健衛生所

☎0296(52)0345



若者の就労支援相談会を実施します

「働きたいけど自信がない、コミュニケーションをとるのが苦手」といった若者や、「お子さんの就職などで悩んでいるけれど、誰に相談したらよいか分からない」といった保護者の方を対象に、若者の就労支援相談会を実施します。

○日時 3月8日(火)

午後2時～4時

○場所 多目的集会所

談室

○対象 15～39歳までの方、またはその保護者

○相談料 無料

※予約が必要です。相談日前日までにご連絡ください。

○お問い合わせ

厚生労働省認定事業

いばらき県西若者

サポートステーション

☎0296(54)6012

◆ 手洗い・うがい・マスクで風邪を防ぎましょう！ ◆

結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚を希望される方のお悩みやご相談にお答えします。親御さんだけのご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

☎0280(80)1165

○日時 3月13日(日)

午後1時～4時

○持ち物

プロフィール作成を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

○受付期間

3月10日(木)まで

○お申し込み

・電話の場合

石塚080-4860-9113

正午～午後7時

・メール

yu10104@outlook.com

件名に「3月相談会」、本文に氏名、性別、生年月日、現住所、希望時間、連絡先(できれば携帯電話)を明記してください。

思いやりの心で明るい社会を

なかよし集会
五霞西小学校

人権週間になかよし集会を行いました。

事前に各学級で、みんなが仲良く過ごするためのスローガンを話し合い、発表の準備を進めました。また、代表委員会と生活委員

員会を中心に「いじめは絶対いけない」ということを伝えるため、劇の練習に取り組みました。



集会では、生活委員による生活アンケートの結果や児童による劇の発表、スクールカウンセラーの半田一郎先生からは「自分も相手も大切にしよう」というお話をいただきました。



最後に、朝の会で一生懸命練習した「ビリーブ」を職員と児童みんなで歌いました。



各学年の人権スローガンを紹介します。

○ぼくたちは いじめをしない
させないよ

1年生 知久 佳弘さん
○見るだけ それもいいけど
とめようよ

2年生 グエントンキツトさん
○なりたいな やめようよと
言える自分

3年生 篠崎 心さん
○やめようよ 人の気持ちを
考えて

4年生 染谷 唯仁さん
○やめようね 見て見ぬふりも
いじめだよ

5年生 渡沼 雄大さん
○話す時 相手の気持ち
考えよう

6年生 染谷 莉星さん
西小では、自分も相手も大切に
する活動を続けていきたいと
考えています。

撮影のご協力ありがとうございました。

～町から全国へ茨城県をPR!～

圏央道開通から1年…



幅広い世代に町の情報を見ただけの取組を進めています。平成27年茨城県広報コンクール映像部門入選作品をご紹介します。ぜひご覧ください! 動画はこちら→<https://youtu.be/2RJvFQrPH2Y>



平成27年3月22日、首都圏中央連絡自動車道の圏央道久喜白岡JCT～境古河IC間の開通を記念したプレオープンイベント、五霞インターチェンジウォークフェスが開催され3月29日には開通式典が執り行われ、正式に自動車道として開通をしました。五霞インターチェンジのアクセス道である新4号国道周辺には、5箇所の工業団地が隣接しており、現在数多くの企業が進出しています。今回の五霞インターチェンジの開通に合わせて、既に進出している企業の中にも、新たに整備拡充の動きが出てきているなど、産業立地の優位性が飛躍的に高まりつつあります。五霞町は、首都圏に近接する茨城県西の近郊整備地帯として、これからも発展をしていきます。



The 健康応援隊!.....♡

3月は「自殺防止月間」です

全国の自殺者数は減少傾向にありますが、依然として多くの人が自殺で亡くなられていることには変わりありません。(平成27年自殺者数(速報値)・全国23,971人、茨城県550人、五霞町5人)

☎0120(236)556
土・日曜日9時〜12時
13時〜16時
年末年始休

◆健康福祉課社会福祉G
☎00006(直通)

最近ちゃんと眠れていますか?

2週間以上不眠が続くようなら、それは「うつ」かもしれません。
ここからセルフチェック

- 1 毎日の生活に充実感がない
- 2 これまで楽しんでやれていたことが、楽しめなくなっている
- 3 以前は楽にできていたことが今では、おっくうに感じられる
- 4 自分が役に立つ人間だと思えない
- 5 訳もなく疲れたような感じがする

◆茨城いのちの電話
・つくば 毎日24時間
☎029(855)1000
・水戸 毎日13時〜20時
☎029(350)1000
・フリーダイヤル
毎月10日8時〜翌日8時
☎0120(738)556

◆古河保健所☎3021
5項目中、2項目以上が2週間以上続いている、そのためつらい気持ちになったり、毎日の生活に支障が出たりしている時には、かかりつけ医や保健所にご相談ください。

◆いばらきJNNのホットライン
☎029(244)0556
平日9時〜12時/13時〜16時
祝日・年末年始休

健康福祉課 保健師

学校コーナー

考え・進め・未来へ



茨城県人権メッセージコンクール 最優秀グランプリ受賞

人権メツ



セージコンクールには、茨城県の全小・中学生、高校生、特別支援学校の生徒、一般の方が作品を応募します。平成27年度の応募総数は10万3,311点でした。そのような多数の作品の中から小口果恵さんの作品が、最優秀となりました。その作品を紹介いたします。

2年 小口 果恵

私の周りは、優しさであふれている。駅でおばあさんのつえを拾ってあげていた高校生。中学生の自転車からまっていたひもをほどいてあげていた散歩中のおじさん。スーパーのトイレで、お母さんとその赤ちゃんと順番をゆずってあげていた小学生の女の子。今日もきつとまたどこかで見知らぬ人に優しさの手をさしのべられている人がある。私もそんな手をさしのべられる人になりたい。そして今日も私の周りは…世界は優しさであふれている。

◆東京遠足(2年生)・クラスマッチ
学校行事の様子をご紹介します。

2年 隈元 由太

◆エコプロダクツで学んだこと
僕たち2年生は、東京遠足でエコプロダクツに行きました。まず僕は、とても多くの企業がエコについての活動や取り組みを行っていることに驚きを感じ、生活の身近かなどところにエコがあふれているということに気がきました。



会場では、自動車のリユース技術や近年の環境問題についても学ぶことができました。今回学んだことを生かして、これからエコ活動に取り組んでいきたいです。

3年 松本 慎太郎

◇クラスマッチ(ドッジボール大会)
最後のクラスマッチでは、チーム全員が協力し、素早くボール回しを行い、上手に相手を当てることができました。そして、目標とした優勝を獲得することができた。その後の先生との勝負では、僅差で破れてしまい、大変悔しかったが、このチームワークの良さを進路実現に向け、全力でがんばっていききたい。





1	火	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 地域公共交通会議(多目的集会センター)	缶類 西南
2	水	1歳6か月児健診(保健センター)	可燃ごみ 西南
3	木	ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
4	金	すくすく相談(保健センター) ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
5	土		西南
6	日	消防春季点検式(B&G海洋センター・五霞中学校)	友愛
7	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
8	火	成人健康相談(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 避難訓練(西児童館)	紙類 西南
9	水	男性の料理教室(保健センター) 普通救命講習会(保健センター) 消費生活相談窓口(ひばりの里) 生活困窮者自立支援相談窓口(五霞町役場)	可燃ごみ 西南
10	木	手作りクッキング(西児童館) ママといっしょ(南児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
11	金		可燃ごみ 日赤
12	土		西南
13	日	個人番号カード交付日(各行政区) 結婚相談会(ひばりの里)	西南
14	月	ドッジボール大会(西児童館) プラバン工作(南児童館)	可燃ごみ 西南
15	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
16	水		可燃ごみ 友愛
17	木		びん類・ペットボトル 西南
18	金		可燃ごみ 日赤
19	土	スポーツ少年団卒団式(B&G海洋センター)	西南
20	日	五霞土地改良区総代選挙投票日(各投票所)	友愛
21	月		可燃ごみ 西南
22	火	道の駅ごか(定休日)	可燃性粗大ごみ 西南
23	水		可燃ごみ 西南
24	木	春のお楽しみ会(西児童館) お楽しみ会(南児童館)	不燃ごみ 西南
25	金		可燃ごみ 日赤
26	土		西南
27	日	個人番号カード交付日(ふれあいセンター)	西南
28	月		可燃ごみ 西南
29	火	スタンプラリー③(西児童館) みんなでクッキング(南児童館)	缶類 西南
30	水		可燃ごみ 西南
31	木	町税等夜間収納(各窓口)	びん類・ペットボトル 西南

※確定申告は
15日(火)
までです。

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日＝日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき
☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方
戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶3月の開設日
31日(木):午後5時15分～7時

町 税 等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

上下水道料金・下水道受益者負担金

上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

3月の納税

▶納期限…3月31日(木)まで

後期高齢者医療保険料 随時 1期 町民税務課 税務G ☎84-1966

保 育 料 3月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,102円(2月10日現在)

人口と世帯

2月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 8,964人 (112人)
前月比 +4人 (-1人)
男 4,524人 (52人)
女 4,440人 (60人)
世帯数 3,175世帯 (56世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。 → 町長(直通) ☎84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

中の島公園のこぶし 臨時駐車場を開設します

中の島公園のこぶしが3月下旬から4月上旬にかけて見ごろを迎えます。

このこぶしは、高さ約13メートル、幹回り約3.7メートルで関東最大級と言われておりましたが、ここ数年は老齢化により（樹齢約100年）樹勢の衰えが見られます。

町ではこぶしの開花情報を開花に合わせて随時町公式ホームページでお知らせします。



平成 27 年 3 月 31 日現在の様子



臨時駐車場を次のとおり開設します。来場の際はご活用ください。

○臨時駐車場開設期間

3月18日(金)～4月11日(月)

○お問い合わせ

産業課 地域振興グループ

☎(84)2582 (直通)

夢について考える授業が五霞東・西小学校で行われました

五霞町商工会青年部主催による(財)日本サッカー協会の「JFAこころのプロジェクト」が1月20日に五霞東小・五霞西小で5年生を対象に開催されました。

今回で6年目となるこのプロジェクトに「夢先生」を小学校に迎え、子ども達に「夢」をテーマに夢教室と呼ばれる授業が行われました。夢を持つことの大切さ、夢を実現するには何が必要かなど、子ども達は熱心に授業を受けました。



今回の夢先生は、茨城ゴールデンゴールズ監督の片岡安祐美さんです。



小学校3年生から野球を始め、高校卒業後は茨城ゴールデンゴールズに加入。平成23年には同クラブの監督に就任し、選手との兼任で活躍しています。

夢教室での前半は、一緒に体育館で体を動かし、後半は教室に場所を移して、経験談を交え、夢を持つことの大切さを教えていただきました。

交通安全思いやり110番

夜間徘徊の高齢者や、飲酒による酩酊者など、交通事故に遭うおそれのある者を見かけたら

110番通報をお願いします！

